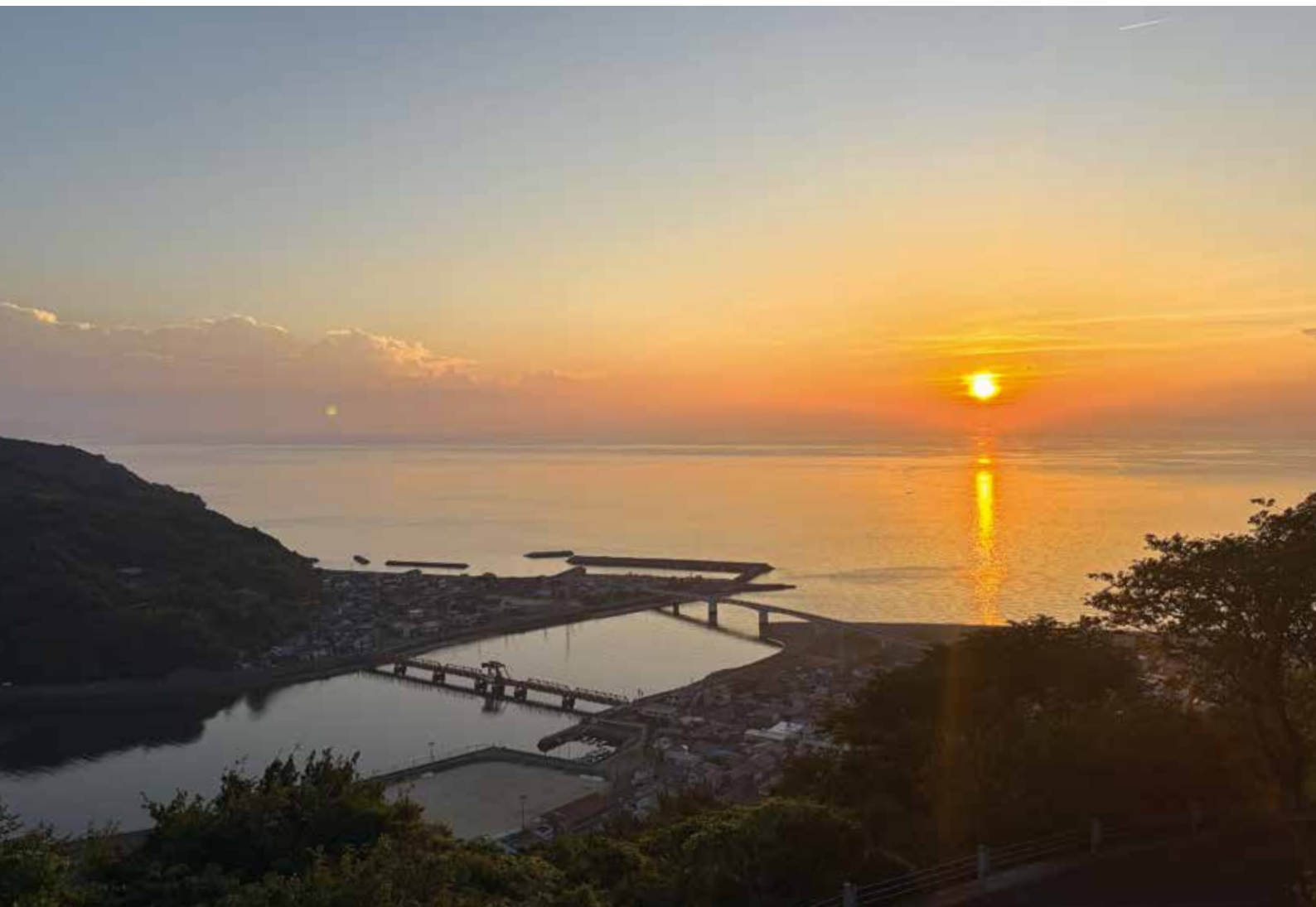


おおよす 市議会だより

No.89
2025.10.15



肱川あらし展望公園から望む夕日(長浜)

… 目次 …

2面 9月定例会の概要等

3面～11面 質疑・質問

12面～16面 委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和7年9月定例会

令和7年度一般会計補正予算1億230万円を可決！

令和7年第4回定例会が7月29日から8月19日までの22日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案11件が提出され、2日間にわたり9人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・認定・同意しました。

一般会計 歳出の主な事業

総務費	○離島航路運営事業費貸付金(4,000万円) 大洲市100%出資の「青島海運有限会社」が定期船「あおしま」による離島航路事業を運営するために必要な資金の調達方法について、支払利息の軽減と経営の安定を図るため、民間金融機関の短期借入から市が運営資金を貸付する方法に切り替える。
	○投票立会人等報酬及び選挙運動費用公費負担金(59万円) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正、公職選挙法施行令等の一部改正に準じて市条例の改正を行うことに伴い、投票立会人等の報酬単価と選挙公営限度額(ポスターの公費負担単価など)を引き上げる。
商工費	○鹿野川温泉源泉ポンプ等取替工事費(740万円) 平成11年の設置から25年が経過した鹿野川温泉源泉設備(水中ポンプ等)について、経年劣化により老朽化が著しく、揚水能力が低下しているため、源泉ポンプ等の取替工事を実施する。

9月定例会の日程

7月29日 本会議(開会、提案理由説明)

8月4日 本会議(質疑・質問)

5日 本会議(質疑・質問・委員会付託)

6日 総務企画委員会・厚生文教委員会

7日 産業建設委員会

19日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第60号	令和7年度大洲市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第61号	令和7年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第62号	大洲市肱南地域交流センター条例の制定について	原案可決
第63号	大洲市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第64号	大洲市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第65号	大洲市コミュニティセンター条例の一部改正について	原案可決
第66号	大洲市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決
第67号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第68号	大洲市投票管理者等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	原案可決
第69号	市道の路線認定について	原案可決
第70号	令和6年度大洲市企業会計決算の認定について	認 定
第71号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

人事案件 (敬称略)

◆人権擁護委員

- ・清水 直 子(新谷) ※再任
- ・武 知 久 志(若宮)

任期 令和8年1月1日から3年

村上 常雄 議員
(一括質問方式)



- ①第3次大洲市総合計画について
- ②地域の環境整備について
- ③選挙における投票率向上策について

第3次大洲市総合計画の策定方針等について

問 今年度から2か年をかけて策定される大洲市の最上位計画である第3次大洲市総合計画について、策定方針や特筆すべき点を説明してほしい。

答 次期計画では、これまでの計画から大きく2つの変更を予定しています。

1つ目は、市の目指すべき将来像を示す最上位計画である総合計画、また、人口減少の克服と地域活性化を目的とした総合戦略及びその基礎となる人口ビジョン、そして、持続可能な開発目標の達成に向けた具体的な取組を示すSDGsアクションプログラムを統合することです。これにより、各計画の目標や施策を一体的に捉え、共通の目標の下で行政運営を行うことができ、より効果的かつ効率的な施策の推進が可能になるものと考えています。

2つ目は、計画期間の変更です。これまでは基本構想の計画期間を10年とし、基本計画を前期・後期の2期に分けて5年で見直しを行っていましたが、急激に変化をする社会経済情勢と多様化する住民ニーズへ対応するため、また、職員が計画を意識して業務を遂行するため、次期計画では、基本計画に当たる中期ビジョンを1期3年とし、3期9年を基本構想に係る長期ビジョンの計画期間としています。

中期ビジョンでは各施策の目標を設定し、その達成に向けた具体的な事業を取りまとめ、毎年ローリング方式で進捗管理を行うとともに、3年目には各施策の評価を行い、その結果を次期中期ビジョンへ反映させることで、計画の実効性を高めていきたいと考えています。

郷土美化運動について

問 毎年7月の第2日曜日に実施しているが、猛暑

の中では参加者の体調管理に不安がある。他市町では暑さ対策のため、実施時期の変更や中止しているところもあるが、市の考えを伺いたい。

答 7月が近年の異常な暑さで熱中症等への注意が必要な大変厳しい時期になっている状況の中で、地域の皆様にご協力いただいていることは十分認識しており、各地区の都合のよい涼しい時間帯での作業や夏場を避けた適当な時期での実施、また、適時適切な水分補給や休憩の呼びかけなど、熱中症予防対策の実行をお願いしています。

現在把握している範囲では、市内全地区の約9%に当たる48地区において、自主的に一斉清掃日以外に、無理のない安全な範囲で清掃活動を実施されていると聞いています。

なお、次年度からの一斉清掃実施時期の方針を定める際は、現状、多くの地区で7月の一斉清掃に合わせて草刈りや除草作業を実施しているということ踏まえながら、各自治会や関係各所と協議を行い、決定していきたいと考えています。

今回の参議院議員選挙での投票率向上のための大洲市選挙管理委員会の取組と成果について

問 今回の選挙での市選挙管理委員会における取組とその成果について伺いたい。

答 今回の参院選から開設したオズメッセ期日前投票所では、6日間の開設で3,538人、有権者数の10.65%の方に投票いただきました。前回の参院選での期日前投票所における投票者数合計が6,118人、投票率17.37%であったのに対し、今回がそれぞれ9,611人、28.93%となっておりますので、投票日当日が3連休の中日という点を差し引いても、投票率の向上に一定の効果があったものと思われます。

また、主権者教育の一環として、大洲高等学校と大洲農業高等学校で、それぞれ期日前投票所を開設しました。対象となる生徒に事前に案内チラシを配布したほか、校内で投票所が開設されている様子を1・2年生にも見てもらうことができたことなど、選挙を身近に感じることで、若年層の今後の投票行動への好影響を期待しています。

宮本 増憲 議員

(一問一答方式)



- ①第27回参議院議員通常選挙について
- ②長浜港内港埋立事業について
- ③産業の振興について
- ④高齢化問題について
- ⑤大洲市プレミアム付デジタル商品券について
- ⑥消火栓について

長浜港内港埋立事業における土地利用計画について

問 現在埋立地はグラウンドや産直市等の設置を計画しているが、利用計画には入っていない民間事業者が経済活動を行うための土地の購入を望んだ場合、どのような手続きが必要となるのか伺いたい。

答 埋立地における土地利用計画では、交流人口の増加や地域のにぎわいを創出する観点から、地域の特産品等を販売する道の駅やスポーツ・レクリエーション施設等の整備を計画しており、民間事業者等に売却するような事業用地は想定しておらず、また、現状民間事業者からの土地購入等の相談もありません。

一方で、長浜地域の持続的な発展には、民間活力を導入した経済活動の促進が不可欠であると認識しており、そのため、PFI等、官民連携手法の導入を積極的に検討することとしています。

民間活力の導入により、民間事業者の持つノウハウや資金を活用し、効率的かつ効果的な施設整備と運営が図られ、長浜地域に新たな経済活動を生み出す環境が整ってくるものと考えています。

現在、基本計画をもとに、愛媛県において埋立願書の事前審査を行っています。売却または土地の用途変更を行う場合には、変更となる施設の必要性や建設に必要な面積、埋立地に建設しなければならない事情等について、改めて詳細な根拠の積み上げが必要であるため、審査に時間を要することとなります。

今後、埋立免許を取得し、埋立造成が進み、PFI等の官民連携手法の導入を検討する中で、民間事業者から土地購入を含めた具体的な事業計画が示され

るなど、土地利用計画の見直しや変更を行うことが地域や市民にとってより有益であると判断した場合には、愛媛県をはじめ関係機関と協議を行い、調整を図っていきたいと考えています。

産業の振興について

問 第一次産業の振興に加え、災害に備えるためには、土木・建築、その他建設業の力を維持していくことが重要と考える。今後の市内の産業振興についての考えを教えてください。

答 市では、公共工事において工事の発注が繁忙期に偏らないよう、年度当初から計画的な発注を行うなど、発注の平準化・工事の分散に努めています。また、小規模な維持修繕工事等においても、地域ごとに均衡の取れた発注に努めることにより、年間を通じて安定した施工体制を確保し、業者の経営基盤や高揚の維持に努めています。

そのほか、令和6年度から大洲市週休2日確保工事試行要領に基づく週休2日工事の試行を開始しており、これにより建設業の就労環境の改善を図るとともに、中・長期的な担い手の確保に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度について

問 来年4月より、後期高齢者医療制度の保険料に子ども・子育て支援金が加算されるが、その仕組みについて伺いたい。

答 子ども・子育て支援納付金については、少子化対策の新たな財源制度であり、令和8年度から、医療保険料と合算して段階的に徴収が始まります。支援金分の保険料は、今までの医療給付費に充てる保険料とは別に計算することとなっており、その計算方式は、所得に税率を乗じる所得割額、人にかかる均等割額の合計額となり、均等割額については、その世帯の世帯主と被保険者全員の合計所得に応じ、7割軽減、5割軽減、2割軽減の措置があります。

国の試算では、後期高齢者は、1人当たり月額平均で、令和8年度200円、令和9年度250円、令和10年度350円になることが見込まれています。その詳細が分かり次第、市民の皆様へ速やかに広報及びホームページにて周知していきます。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①松山自動車道大洲ICから松山IC間の4車線化について
- ②氷河期世代対策について
- ③外国人向け日本語教室について
- ④不登校対策について

松山自動車道大洲ICから松山IC間の 早期の全線4車線化について

問 松山自動車道大洲インターチェンジから松山インターチェンジまでの区間は、多くが2車線のままである。早期の4車線化は市民の願いでもあるが、今後大洲市はどのように取り組んでいく方針なのか。

答 現在暫定2車線区間のうち約19.4キロメートルは事業化され、順次工事等が始まっていますが、残りの事業化されていない区間は、松山インターチェンジから伊予インターチェンジ間のうち、伊予灘サービスエリア前後の4車線区間を除く約8.3キロメートルと、内子五十崎インターチェンジから大洲インターチェンジ間8.1キロメートルのうち、新谷山口付近から大洲インターチェンジまでの約3.7キロメートルとなっています。

また、これまでの実績で見ると、事業化されてから完成するまで概ね10年から15年程度を要しています。このようなことから、平成28年2月に伊予市、宇和島市、西予市など13市町で松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会を組織し、国土交通省やNEXCOなど関係機関に対し、全線の早期4車線化等について要望を実施してきました。

なお、大洲市長がこの期成同盟会の会長となっているため、先頭に立って要望活動に努めています。

松山自動車道は、九州から関西方面あるいは中国地方への新たな国土軸としての機能が期待されている経路であり、また、災害時には命の道としての高速道路が持つ安全性や走行性などの機能が十分発揮されなければならないと考えていますので、今後も引き続き13市町連携による要望活動を実施していきます。

氷河期世代対策について

問 政府は就職氷河期世代に対して、様々な支援方針を打ち出しているが、大洲市における現状と今後の取組方針について伺いたい。

答 現在本市では、就職氷河期世代の独自の支援施策には至っていませんが、現状や課題の共有を図るための愛媛労働局やハローワーク大洲との会議などでも、就労や雇用に関する支援策の要望のほか、家族介護のための介護離職、社会や地域コミュニティとのつながりの希薄化、高齢期における生活困窮などについても課題として挙げられ、これらは全ての世代に対して差し迫っている課題と認識しています。

今後の取組方針としては、引き続き就職氷河期世代を含む中高年層の支援策について、愛媛県や愛媛労働局、ハローワーク大洲と連携し、情報を共有しながら課題解決につながる取組について検討するとともに、国が示した支援プログラムが今後3年間程度の集中的な取組として具体化していくことから、国の動向に注視し、市としても取り組める各種支援策のメニューの研究や検討を進めていきたいと考えています。

中学卒業後のフォローについて

問 不登校生徒が義務教育終了後に進学するケースにおいて、進学先の環境になじめず退学してしまう事例も見受けられる。生徒の進学後の状況を把握するためにどのような取組を行っているのか。

答 不登校生徒の進学後のフォローについては、中学校と高等学校の連絡協議会において情報共有を行っています。不登校をはじめ様々な支援を必要とする生徒については、中学時の学校生活の様子や高等学校進学後の状況等について情報交換等を行っています。

また、中学校では、高等学校進学後に中途退学や不登校にならないよう、高校進学及び高校卒業を念頭に置いた進路指導を学年に応じて行っています。

さらに、おおずふれあいスクールでは、一昨年度から不登校生徒及び保護者を対象とした進路説明会を実施し、進路に対する不安を和らげるとともに、できるだけ早期に進路の目標を明確にさせるようにしています。

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①投票率の向上について
- ②給付金給付事業対象者について
- ③給食費の無償化について
- ④外国人の所有する不動産について

投票における高齢者への対応について

問 先の参議院議員選挙において、特に高齢者の方の中には足が不自由で投票に行けなかった方も多いのではないかと思います。このような方々や、老人ホームなどの高齢者福祉施設に入所されている方への対応について伺いたい。

答 ご高齢の方や身体が不自由な方への投票制度として、入院・入所されている場合には施設における不在者投票制度が、また、在宅の方の場合には自宅で投票できる郵便投票制度があります。

施設における不在者投票制度は、愛媛県が指定する病院、老人ホーム等において不在者投票管理者・投票立会人の立会いの下、不在者投票ができる制度で、大洲市では21の施設が指定を受けています。

自宅で投票できる郵便投票は、要介護5の要介護者や、両下肢や体幹、移動機能や内臓機能に重い障がいのある方が利用できる制度で、あらかじめ市の選挙管理委員会に申し出て、制度利用の証明を受けておく必要があります。

7月の参議院選挙では、施設における不在者投票で218人、郵便投票で2人の方に投票いただいております。今後も様々な理由で投票所に行くことができない方への制度の周知に努めたいと考えています。

給食費の無償化について

問 出生者数を増やすためには、保護者の負担を軽減させなければならない。給食費の無償化についてどのように考えているのか伺いたい。

答 本市において、学校給食費の無償化は加速する少子化問題の対応策として、また、子育て世帯の生活支援策として効果的であると認識していますが、各自治体単位で決定していくものではなく、国の責務、制度として全国一律に導入すべきであると考え

ています。

現在、国においても学校給食費の無償化に向けて、小学校を念頭に来年度の制度化を目指し、制度設計に入っていると聞いています。また、中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現するという方向で検討されており、国の制度として学校給食費の無償化が導入される情勢であることを本市としても期待しています。

無償化が導入されるまでは、これまでも就学援助制度について広く周知し、利用いただいていることから、引き続き、真に援助を必要とする児童生徒に対して支援が行き渡るよう周知徹底を図るとともに、無償化を進める国の支援内容と制度設計の動向を注視していきたいと考えています。

外国人の所有する不動産について

問 市内においては、重要土地等調査法における注視区域等の指定はないが、近年、全国各地で外国資本などにより土地の買収が行われている。現在、大洲市には外国人が何人在住しており、外国人や外国資本が所有する不動産がどれくらいあるのか。また、併せて市内で生活保護を受給されている外国人がどれくらいいるのか伺いたい。

答 大洲市に住民票を持つ外国人の数は、6月末現在で403人となっています。外国人や外国資本の法人が所有する不動産については、取得状況について市において正確な把握は難しい状況です。

外国人による土地取得に関する問題は、国においてしっかりと議論されるべき問題であると考えています。令和9年に法律を検討する規定がありますので、国内外の情勢を見極めたうえで対応を検討してもらいたいと考えています。

また、生活保護費については生活保護法に基づき支給していますが、外国人は法適用の対象外とされています。しかし、旧厚生省より、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置についての通知がなされ、法適用の対象外となる外国人が生活に困窮する場合、本通知に基づき、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて保護を行うこととされています。

本市においては、6月末現在で4人の外国人の方に対し生活保護費を支給しています。

梅木 加津子 議員

(一問一答方式)



- ①長浜港内港埋立事業について
- ②大洲市のデジタル推進について
- ③高齢者への補聴器補助について
- ④暑さ対策について
- ⑤生活道路の維持管理などについて
- ⑥公共交通の充実・タクシーへの支援について
- ⑦地域の商店支援と企業支援について
- ⑧9億円の国債等の購入について
- ⑨中学校の部活動の地域移行について

プレミアム付デジタル商品券について

問 物価高騰対策としてプレミアム付デジタル商品券が発売されたが、発行口数4万口に対する現時点での申込状況を教えて欲しい。また、今後どのように対応されるのか伺いたい。

答 プレミアム付デジタル商品券事業は7月1日から申込を開始し、申込状況は申込者数が2,360人、申込口数は1万301口となっています。この商品券事業の周知については、広報おおず、市の公式ホームページ、公式LINE、市内の公共施設へのチラシの掲示をはじめ、大洲市では初めての試みとなる大手検索サイトやSNSへのウェブ広告の掲載を行ってきました。

今後2次販売の実施を予定していますが、1次販売分の購入状況を考慮しながら、2次販売での購入口数や販売時期、周知方法などの検討を始めたところです。

なお、この事業については、低所得者世帯を対象とした家計応援給付金と併せて、デジタル決済の普及促進及び市内商工業者の支援を目的として実施しているものです。今後は利用可能店舗の増加、幅広い世代への周知方法の検討に加え、スマートフォン操作が苦手な方への操作支援を継続して実施し、多くの方にデジタル決済に慣れ親しんでいただくとともに、市内の消費喚起を図っていきたいと考えています。

高齢者への補聴器補助について

問 高齢者の難聴対策として、補聴器購入補助が契機となり耳鼻科へ通院し、早期の対応に繋がることもあると言われている。補助を行っている自治体が全国的に増加しているが、大洲市での検討状況について伺いたい。

答 補聴器を活用することは、人とのコミュニケーションによる社会参加や生活の質の向上、また、認知機能低下の予防に期待が持てると考えていますが、たとえ購入したとしても補聴器になじめず使わなくなる高齢者も少なくないこと、また、購入後のトレーニング、定期的なメンテナンスなど継続的なアフターケアが必要であることを十分に理解いただくことも重要であることから、引き続き慎重に検討を行いたいと考えています。

スポーツ施設における暑さ対策について

問 子どもたちは夏のプールを毎年楽しみにしているが、学校のプールが利用できない地区もある。また、平野運動公園の50メートルプールは修繕されず放置されているが、今後の対応について伺いたい。

答 平野運動公園のプールは、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の関係5市町が運営する施設ですが、施設の維持などの実務的な管理運営は全て本市が担っています。

現在は流水プールと幼児用プールの稼働により運営を行っており、50メートルプールとスライダープールは、経年劣化により利用者の安全確保が困難であることなどから利用を中止しています。

昭和56年の供用開始から44年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、50メートルプールやスライダープールを改修するには多額の経費を要します。加えて、県内の公営プールでも監視業務の人員不足が深刻となっており、加速する少子化や人口減少の状況を踏まえると、現状の稼働施設の維持修繕によりサービス水準を維持しながら持続的な施設運営を行うことが最適であると考えています。

榊田 和美 議員

(一問一答方式)

- ①体育館の環境改善について
- ②選挙について



小中学校の体育館へのエアコン設置に向けた計画の推進状況と設備手法について

問 児童生徒の安全確保の強化を図るとともに、避難所機能を整えるため、各小中学校の体育館のエアコン設置に向けて早急に計画を立てて進めるべきと考える。また、災害発生時に電力の供給が停止することを想定し、LPガスを活用することについて考えを伺いたい。

答 小中学校体育館のエアコンの設置については、空調設備整備臨時特例交付金を活用し、効率的かつ効果的に整備できるよう、現在整備計画を作成中です。計画の作成に当たっては、空調方式やランニングコスト、さらには断熱工法など、専門業者の意見を参考にしながら進めています。

なお、空調方式の選定については、現在電気式あるいはガス式で検討しており、中でもガス式は災害時に電力が停止した際もガスのみで空調を稼働することができるという特徴を備えたものであり、災害時には有効であると認識していますが、今後それぞれの方式のメリット、デメリットの検証を行い、総合的に判断をしたいと考えています。

また、今後のスケジュールについては、本交付金の対象期間が令和15年度までであることから、できるだけ早期に着手したいと考えていますが、将来世代に過度な負担とならないよう財政計画をしっかりと立て、今年度中には年次計画の確定に努めていきたいと考えています。

山間部の高齢者や障がい者の投票への支援について

問 山間部の一人暮らしの高齢者から、投票所まで遠くて交通手段がないので投票に行かなかったという声も聞くが、統廃合された投票所の数について教えてほしい。また、今後大洲市ではこの課題につい

てどのように取り組むのか伺いたい。

答 統廃合した投票所の数については、市町村合併後50か所であった投票所は、有権者数の減少により、平成22年に1か所、平成30年に1か所、令和3年に2か所を統廃合し、また、投票所となる施設の老朽化により令和5年、令和6年にそれぞれ1か所ずつを統廃合し、合計6か所減少したことにより、現在は44か所となっています。

この課題に対する取組として、参議院選挙より開設したオズメッセ期日前投票所は、本市の交通結節点になっていること、また市内周辺部から送迎バスがあり、山間部にお住まいの皆様もそれを利用してお越しいただけることなどを期待しています。

今後更なる人口減少を迎え、当日投票所の統廃合を検討すべきときが来た際には、例えば日時を指定し、集落内の施設で一時的に期日前投票所を開設するなど、投票の機会を確保する取組について検討したいと考えています。

ポスター掲示板の設置について

問 選挙ポスターの掲示板が減少しているが、有権者への情報は平等に提供すべきと考えている。掲示板設置の基準について聞かせてほしい。

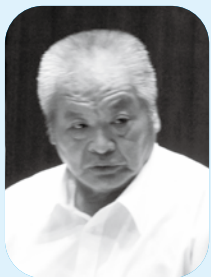
答 ポスター掲示場の設置数についての基準数は、市内の投票区の数、選挙人名簿登録者数、面積により定められており、掲示板の設置数は愛媛県選挙管理委員会と協議のうえ、減ずることができるとされています。

これまでの減少の理由としては、投票所統廃合による設置数の減少、築堤、道路線形の変更など大型工事により設置できなくなったもの、またその視認性や効果を考慮して減じたものなどがあります。

大洲市は投票区が多く面積も広いことから、近隣他市と比べて基準数が多くなっていることもあり、毎年設置箇所を見直してきたところですが、設置場所を見直す際には、それぞれの地区にお住まいの方が、生活の中で移動するうえで確認できる場所があるよう注意して検討しています。

今後も有権者に対し平等に情報提供できるよう努めるとともに、さらなる利便性向上を図り投票環境の充実を目指していきたいと考えています。

清水 美孝 議員
(一問一答方式)



- ①合併特例債等について
- ②公共事業に対する市内指名業者の状況について
- ③治水対策について

合併特例債等について

問 現在の起債総額と、その状況をどのように認識し、返済計画がどのようになっているのか伺いたい。

答 令和6年度決算における地方債残高は、一般会計で329億9,886万円となっています。

現在、一般会計における地方債の発行は、令和4年3月に策定した大洲市健全な財政運営のための基本指針に基づき、実質公債費比率が10%程度の水準を維持できるよう、臨時財政対策債や借換債などを除く借入額を25億円程度とすることを財政運営の基本的な考え方としています。

令和6年度においては、借入額の70%に地方交付税措置がある合併特例事業債が発行できる最終年度であったため、計画していた事業の前倒しを行い、一時的に基本指針の枠を超えています。令和6年度までに借り入れた実績額が減少したことや、令和7年度予算で発行額を抑えたことから、令和4年度から令和7年度の4年間で平均すると、単年度当たりの発行額は約24億3,700万円となり、基本指針の枠内に収まっています。

また、一般会計における現在の地方債残高は、大部分が市町村合併以降に借入れをした地方交付税措置がある過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債、災害復旧事業債であり、返済額における自己財源の負担を3割程度まで抑えることができることから、今後公債費の自己財源部分が大幅に増加していくものではなく、これまで同様に順調に返済が可能な範囲にあるものと捉えています。

公共事業に対する市内指名業者の状況について

問 市内業者への発注は、市内経済・雇用への波及効果だけではなく、メンテナンスや維持管理、事故発生時や故障の際にも迅速な対応が可能となるなど

メリットも多いと思うが、現状と今後の考えを伺いたい。

答 本市では、市内事業者だけで競争性が確保できる場合には、市内事業者のみを指名し、入札に参加できる資格として地域要件を付した入札を実施していますが、市内に対応できる事業所がない特殊な機械器具工事、入札参加資格審査申請者が少なく市内事業者が限られている電気通信工事など一部の工事については、競争性を確保するために市外事業者を含めた入札を行っており、市外業者が受注している場合もあります。

一方で、測量設計業務や設備の保守、管理、システムの構築など多岐にわたる事業が含まれている業務委託契約においては、市内業者のみで競争性が確保できるものは市内に本店、支店、営業所を有する業者を選定し、指名競争入札を実施していますが、技術的難易度の高い業務など市内業者が限られている場合や、市内に対応可能な事業者がない場合には、競争性を確保するために市外事業者を含めた入札を実施しています。

肱川水系の治水対策について

問 肱川の支流である小田川からの土砂の流入を防ぐ堰堤をつくることや、旧来からあるナゲなど昔の人々の知恵や工夫を再確認するべきだ考えるが、市は肱川水系の治水対策をどのように進めていくつもりか伺いたい。

答 肱川の河川内にあるナゲは、洪水時の水流を制御する目的で藩政時代に造られたもので、市内各所に点在しています。構築されてから約350年が経過しており、一部改修されたものもありますが、歴史的な価値ある景観として保存すべきものと考えております。また、小田川流域の対策については、今後変更される河川整備計画の中で検討されるかと考えていますが、7月9日に内子町長とともに四国地方整備局長と面談をし、直接検討を要請しました。

市としては、国・県が実施する河川整備計画事業の推進に対し協力し、事業予算の確保などについて財務省など関係機関に対し継続して要望活動が続けていき、また、肱川かわまちづくり事業などにより、河川環境の保全や親しみやすい河川空間の創出にも努めます。

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①市民防災読本について
(統合型防災マップ)
- ②民生委員について
- ③市HPへの災害・防災情報の
掲載について

市民防災読本【統合型防災マップ】の改定版 発行について

問 平成31年に発行した市民防災読本【統合型防災マップ】の改定版の発行について、市民が利用しやすいよう、自治会ごとのマップを作成すべきと考えるが、どのような内容で作成されるのか。

答 市民防災読本【総合型防災マップ】の改定にあたっては、洪水浸水想定区域図のほかにも、土砂災害警戒区域図や地震震度想定図、津波浸水想定図など、大洲市全体のハザード情報を市民の皆様が容易に確認でき、災害種類別の対策や避難情報の取得方法など、各家庭において保存版として活用していただけるよう冊子型で作成し、各世帯に配布する予定です。

また、自治会ごとのマップの作成など詳細なハザード情報は、現在市のホームページに掲載しているウェブ版ハザードマップにおいて、災害ごとのハザードマップを選択し、任意の地点を拡大表示したり簡単に印刷したりすることも可能となっており、自治会ごとのハザードマップを作成することもできますのでご活用ください。

民生委員の担当人数の格差について

問 民生委員が担当する世帯数については、地域によって委員1人当たりの世帯数に格差があると感じている。市としてはどのように認識しているのか伺いたい。

答 民生委員の定数は、民生委員1人当たり280世帯以内という基準を参考とし、人口や面積、移動に要する時間や距離を含む地理的条件、世帯数などを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえたものとするとしています。また、同定数は市の意見を聴取したうえで県の条例により定めるものと

されています。

市では、民生委員の活動に支障が生じないように、民生児童委員協議会会長会での協議をしっかりと行い、県に対し定数に係る要望を提出し、本年12月1日の一斉改選以降の当市の民生委員定数は現在同様163人と決定しました。定数に基づく1人当たりの世帯数や人口には大きな差が生じていますが、同様に1人当たりの面積にも大きな違いが生じています。

民生委員の皆様のご負担の程度は数字だけで一律に計れるものではないと考えており、定数の設定に当たっては、地域の実情に精通され実際に活動を行っている民生委員の皆様の意見を伺うことが最も重要であると考えています。今後も民生委員の皆様の活動に支障が生じることのないよう、また負担を少しでも軽減できるよう連携していきます。

各地区防災組織との連携について

問 各地区の自主防災組織が策定されている避難マップを市ホームページに掲載してはどうか。また、市が災害警戒本部を立ち上げた際には、各自治会に連絡し、市ホームページを活用した情報共有を図るべきと考えるがいかがか。

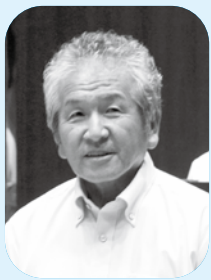
答 市内23地区において災害・避難カードを作成する取組の中で、リーフレット版として作成された各地区の避難マップを、より多くの皆様と情報共有が図れるよう、各地区の自主防災組織等に確認を行ったうえで、市ホームページに掲載できるようにしていきたいと考えています。

また、災害時における各自治会等への連絡については、本市災害対策本部では、避難所開設時に地区の方への情報提供と避難を促す体制づくりとして、該当する地区の自主防災組織の代表者に電話で連絡をしています。

また、災害時の情報を市民へ伝える手段として、防災行政無線をはじめ、市災害情報メール、愛媛県防災メール、市公式LINEなど複数の方法があります。さらに、市ホームページでは災害対策本部を設置した時点で災害情報が取得できるよう、トップページを災害時用に切り替え、避難所の開設や道路の通行止めなど災害発生の状況等を掲載することとしていますので、ご確認ください。

東 久延 議員

(一問一答方式)



- ①森林資源を活用した地域活性化策について
- ②一級河川肱川について

森林資源を活用した地域活性化策について

問 未利用の森林資源を市内で木質チップとして活用することで、森林資源の価値を高める取組が他の自治体で行われている。バイオマス活用の推進を図るため、大洲市でも実施する考えはないか。また、林業関係への従事を希望される移住者に対して活用可能な補助金や支援制度について伺いたい。

答 本市が有する豊富な森林資源を再生可能エネルギーとして活用することは、カーボンニュートラル社会の実現に向け、市としても取り組むべき重要な課題であると認識しています。とりわけ木質バイオマスは、立木を伐採する際に発生する製材として利用されない枝や元撥ねなど、いわゆる林地残材を活用できることから、カーボンニュートラル社会の実現に向け有効な資源であると考えます。

現在当市では、林地残材の一部を木質バイオマス資源として市外のバイオマス発電事業者へ供給していますが、市内でのエネルギー循環利用環境は整っておらず、大洲市エネルギービジョンなどに基づいた活用を検討中です。

資源が豊富にあるにもかかわらず対応ができていない理由としては、木材価格の低迷や担い手不足により木材生産量の増産が難しいことが要因として上げられます。

今後、伐採適齢期を迎える森林が放置され大径化していく中、新たな林業従事者の確保や育成は喫緊の課題となっており、新規就業を希望される移住者向けの支援制度を令和2年度から設けています。具体的には、市内の認定林業事業体に就職された方に対し、移住に要する経費等を支援する大洲市林業就業者支援給付金給付事業のほか、自伐林家向けの事業として、林業機械の導入経費の

一部を支援する大洲市林業経営支援モデル事業により支援を行っています。

また、林業部門の地域おこし協力隊を採用し、担い手の確保、育成という課題にも取り組んでいます。この課題には、分野の垣根を越えた各協力隊員が任意の団体を結成して里山の再生というミッションを掲げ、放置森林、放置竹林の対策、耕作放棄地の解消や観光農園の可能性等を模索しながら、同じ意識の若者を広く取り込もうとしています。この里山の再生の一環として、伐採跡地や耕作放棄地の開墾跡地には、ハゼなどの有用広葉樹を植え込み、かつての彩りのある里山の復興を目指したいと考えています。

さらに、森林資源を活用する製造業や小売業については、大洲市内で新たに企業や立地をされる場合、創業補助金や企業立地奨励金などの対象としています。

一級河川肱川について

問 肱川緊急治水対策による堤防整備などが完了し、治水安全性は向上したが、堤防整備に合わせて実施した河床掘削や河川区域内の樹木の伐採は、生態系に対して影響はないのか。また、これから先も河道掘削を続けてもらえるのか伺いたい。

答 河道掘削は、良好な水域や水際環境の保全、礫河原の保全・創出のため、平水位以上または平均河床高以上で実施されています。また、継続的なモニタリングにより、多様な動植物の生息、生育、繁殖環境の変化を把握し、保全を図りながら実施されていますので、生態系への影響は少ないものと理解しています。

また、肱川緊急治水対策では、3段階目の対策として、平成30年7月洪水と同規模を安全に流下させるためにさらなる河川整備等が実施され、その中で河川整備計画に位置づけられた箇所河道掘削が順次実施されると聞いています。また、局所的な土砂堆積や樹木等の繁茂が確認された場合は、適宜維持掘削を行うなど、河道の適正な維持管理に努めるとされています。

委員会審査の報告

(9月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 二宮 淳

◆大洲市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

説明 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を受けた部分休業制度の拡充にあたり、新たに勤務しない形態を追加することや、対象となる非常勤職員が養育する子の年齢要件拡大などを行うもので、これに伴い、大洲市職員の育児休業等に関する条例をはじめとした関係する5つの条例の一部を改正するもの。

問 学校の教職員の場合、部分休業を取ったとしても業務量が減らず制度の利用が難しい現状があると聞いている。今回の改正に際して業務の見直しなども検討されているのか。

答 部分休業などの育児と仕事の両立支援制度については、庁内のイントラ掲示板等を通じて周知を図ることとしており、対象職員の把握とともに、職員の休業による業務の調整については各所属長と連携しながら対応していく。

問 実際には、部分休業を取りたくても、周囲に迷惑をかけるのではないかと考えて遠慮してしまう職員も想定される。こうした配慮について所属内でどのように進めていくのか。

答 個々の所属内に限らず、全庁的に業務の分担や見直し(スクラップアンドビルド)を進めるようにしており、効率的な組織運営を目指し対応していきたい。

問 制度運用における有効性をどのように把握するのか。

答 育児休業等の利用状況を注視しながら、より柔軟な働き方が可能となるよう相談体制を含めた検証を進めていきたい。

要望 部分休業を取得した本人や周囲が気まずさを感じることはないよう、理解と協力が得られる環境づくりに努めてもらいたい。

◆大洲市投票管理者等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

説明 本年6月4日に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、投票所における投票管理者等の基準報酬額が引き上げられたことを受け、本条例の一部を改正するもの。

問 投票管理者等の報酬について従事時間に応じて支給する規定を設けるとのことだが、その場合の依頼方法はどうなるのか。

答 基本的には1日単位で依頼することとしており、例えば、やむを得ず午前と午後とで交代する場合などに、従事した時間に応じて報酬を支給できる規定を追加するものである。

問 選挙によっては開票立会人が夜遅くまで従事することもあるが、その場合でも報酬額は一律なのか。

答 時間による加算などの規定はなく、あくまでも従事いただいたことに対して規定の報酬を支給するものである。

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆離島航路運営事業費貸付金について

説明 離島航路の運航を担っている青島海運有限会社の経営安定を図るため、従来の民間金融機関からの短期借入れから、市による無利子貸付へと変更するもの。

問 貸付額4,000万円は定額として貸し付けるのか。また、その返済は確実に履行されるのか。

答 これまでの借入れ実績等を踏まえ、貸付の上限額を4,000万円と見込んでいる。返済については、市の補助金を年度当初に概算払いで交付することに加え、国の補助金は3月中に青島海運有限会社へ直接支払われることから、借入金は国の補助金受入れ後、速やかに全額返還される予定である。

問 借入れ先の変更によって具体的にどの程度の利息軽減が見込まれるのか。

答 過去10年間の民間金融機関への平均支払い利息は年間約77万円であったことから、この額程度が軽減される見込みである。

問 現在、一時的な船員不足による運休が発生しているとのことだが、今後の安定した経営や運航体制の確保には担い手の確保が重要ではないか。

答 船員の平均年齢は現在63歳となっており、今後の安定した運航を継続的に実施するためにも人材確保は喫緊の課題と認識している。船員としての資格を有する人材が減少傾向にあり、大変厳しい状況ではあるが、島民の生活の足としての航路を守るため、今後も継続的な運航に向け努力していきたい。

要望 大洲市の貴重な地域資源である青島については、観光振興や活用施策を模索し、島を訪れる目的を広げていく取組も必要であると考えている。島民のための航路という意義にとどまらず、市全体の財産としての価値を高める事業なども含め検討していただくことで、離島航路の継続にも寄与してもらいたい。

青島は瀬戸内海国立公園の一部として、豊かな自然環境や景観資源を有しており大きな可能性を秘めている。こうした視点での地域資源の活用策についても検討を進めてもらいたい。

厚生文教委員会

委員長 村上 常雄

◆大洲市肱南地域交流センター条例の制定について

説明 現在旧肱南公民館跡地に建設中の肱南地域交流センターの設置に関し、必要な事項を定めるため制定するもの。

本施設内に「肱南コミュニティセンター」と「大洲市地域交流拠点施設しろしたテラス」を設置し、各施設が相互連携し、地域住民をはじめ、カヌー利用者や観光客など、多世代の様々な利用者が気軽に集い、活動を通じて相互に交流し、にぎわいの創出を図ることとしている。本条例では、主に教育委員会が所管する「しろしたテラス」の管理に必要な事項を定めるものであり、オープンテラスやカヌー艇庫の利用料等を定めている。

問 本施設は、地域のにぎわい創出を目的とされているとのことであるが、教育委員会が所管することになった経緯を教えてください。

答 市内全域を流れる肱川を活用したカヌー体験を通じて、大洲の子供達の健全な育成や郷土への愛着・誇りを育むための施設であることから、教育委員会が所管することとなった。

問 市長部局の所管施設である肱南コミュニティセンターとは、どのように相互連携を図っていくのか。

答 オープンテラスの利活用方法など、施設管理について地域と十分に協議を行い、地域にとっても施設が有効活用されるよう検討していきたい。

問 施設の開館時間を教えてください。

答 開館時間は規則で定めることとしており、現時点では検討中であるが、お花見やゴールデンウィーク、うかい期間中など、季節に応じた利用時間を考えている。なお、オープンテラス部分は外付け階段により出入りが可能となる。

◆大洲市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

説明 児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が令和8年度より開始されることに伴い、本事業の実施に必要なとなる保育施設の設備や運営に関する市の認可基準について、国の定める基準と同一水準の基準を定めるもの。

本制度により、生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児を持つ保護者は、就労状況にかかわらず、登録されている保育施設等を時間単位で利用することが可能となる。なお、大洲市では、来年4月に開園する八多喜町の認定こども園「なかよしこども園」での実施を予定している。

問 本事業の実施検討にあたり、ニーズの把握はどのように行ったのか。

答 今年3月の大洲市こども計画策定にあたり実施したアンケートの中で、保護者から一定のニーズが確認できた。

問 本制度を利用する通園は、ひと月あたり10時間が上限となっているが、この短時間で期待した効果は得られるのか。

答 令和7年度の補助事業では、月10時間が上限と決まっているが、来年度の上限は現時点で国から通知が来ていない。初めは親子通園から始めてもらうことや、経験豊富な保育士を専任で配置するといった運用を行い、効果を上げていきたい。

要望 今回の事業を含め、児童館での地域子育て支援事業や保育所等での一時預かり事業など、各家庭のニーズに合わせて適切な子育て支援制度が利用できるよう、各制度の広報、周知に努め、保護者に寄り添った対応をお願いしたい。

《令和6年度大洲市病院事業会計決算》

問 病院会計だけのことではないが、人事院勧告により、年々職員の給与は上昇の一途をたどっている。人件費の抑制を行うために、人員削減も考えているのか。

答 現在、院内各部署において、業務内容の洗い出しと見直し等を進めており、職員が一体となって部署別における適正な配置人数等の調査・研究を行っている。職員数を削減することにより、残った職員の負担が増えて、新たな離職を生むことにならないよう適切に対応していきたい。

問 今後、人口減少が進むにつれて、患者数や医療スタッフも減少していくことが見込まれる。市内の他の医療機関と今後の展望について協議する機会もあると思うが、市立病院としてどのような展望を持っているのか。

答 医師不足など、当院を取り巻く環境は非常に厳しいものであると考えている。当面の対策として、令和6年3月に策定した経営強化プラン等に基づき、地元の医療機関との連携強化なども含めて経営努力をしていきたいと考えている。

要望 経営改善に努めるとともに、訪問看護など、市民にとって必要とされている医業外事業の充実にも努めてもらいたい。

産業建設委員会

委員長 安川 哲生

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆鹿野川温泉源泉ポンプ等取替工事費について

説明 鹿野川荘に温泉を供給している鹿野川温泉の源泉設備が、平成11年の設置から25年経過し、経年劣化の進行による老朽化が著しく、源泉を汲み上げる揚水能力が低下しているため、源泉ポンプ等の取替工事を実施しようとするもの。

問 水中ポンプは1台のみで、予備のポンプはないのか。

答 今回の予算要求としては、現状の水中ポンプ1台を取り替えるもので、揚水量の減少などの変化を日々注視しながら、異常があれば早急に対応していきたい。

問 ポンプの取替工事にはどの程度の期間が必要なのか。

答 工事発注後、資材が揃えば工事自体は3日程度

で完了すると考えている。鹿野川荘の繁忙期を避けるなど、適切な時期を考慮して工事を実施したい。

問 利用者数の増加や知名度向上に向けて、取り組んでいることはあるか。

答 鹿野川温泉の泉質は、低張性アルカリ性冷鉱泉で、pH10となっており、滑らかな湯触りで美肌効果や疲労回復などの効能もある。利用者アンケートにおいても、滑らかな泉質を評価いただくことが多く、この美肌の湯の特性を活かし、若い女性層をターゲットにして、健康や美肌をテーマにしたツアー商品の開発を検討している。令和6年度の宿泊者は年間約3,000人、日帰り入浴客が約25,000人となっているが、鹿野川温泉の認知度を高めるため、ホームページやSNS等を活用した広報戦略に加え、旅行代理店への売り込みも考えている。

◆市道の路線認定について

説明 東大洲地区の旧松下寿跡地の市道2路線について、大洲市市道認定基準等に基づく規定要件を満たし、市民生活や交通に必要と認められるため、議会の議決を求めるもの。

問 議会で承認された場合、いつ頃から市民の方が市道を利用できるようになるのか。

答 供用開始日については、議決日となるため、今定例会で議決いただいた場合は8月19日となる見込みである。一般開放の時間帯は、議会の閉会后となるため、同日の夕方以降になる。

問 行き止まりのような箇所もあるが、誤って通行してしまった場合の対応は考えているか。

答 開発道路の開発基準に基づき、転回広場が設置されている。

問 出水期には防水壁の閉鎖に伴い交通規制をする必要があると思うが、事業者等と話し合いはできているのか。

答 本議案の認定と同時に通行止めに関する協定も進めており、今後の防水壁の開閉操作については事業者が行う予定である。

要望 開閉操作は事業者が行うとしても、市は道路管理者でもあるので、事前に警察と十分相談のうえ、管理面において遺漏のないようにしてもらいたい。

《令和6年度大洲市工業用水道事業会計決算》

問 大洲バイオマス発電所までの配管工事は全て発電所が実施し、その後に市に移管されるという話

だったが、その後の進捗を教えてください。

答 現在、配水管は全て移管されている。

問 今後の維持管理はどこが実施するようになるのか。

答 配水管の移管に伴い、今後は市が維持管理を行うことになる。

要望 大洲バイオマス発電所の本格稼働により、収益は大幅に増加したと思うが、現在は黒字でも、今後はより適切な維持管理が必要になる。配水管の老朽化や故障による修繕費の増加なども考えられるため、将来に向けて赤字にならないような計画をお願いしたい。

肱川流域治水対策特別委員会 中間報告(抜粋)

委員長 後藤 武薫

当委員会は、令和3年10月8日の臨時会において設置されて以降、流域の安全・安心の確保と清流肱川の復活に資することを目的として、6回の委員会及び1回の行政視察を行い、肱川流域の治水対策について調査検討を行ってきました。今回、当委員会の報告として、これまでの活動及び調査の概要について申し上げます。

一級河川肱川は、大洲盆地から下流は勾配が緩く、また河口付近も山が河川に迫り川幅が狭いため、これまで洪水による甚大な被害をもたらしてきました。特に、7年前の平成30年7月豪雨災害では、肱川の上流域から下流域に及ぶ広範囲が被災し、浸水被害及び土砂災害により、本市では5名の方の尊い人命が失われています。この被害を受け、激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業が実施され、肱川の中・下流部において築堤や暫定堤防のかさ上げ等が行われ、令和6年3月に国管理区間が、さらに6月には県管理区間における工事が完了しました。このことにより、平成30年7月豪雨災害と同規模の河川流量であれば越水させない堤防が整備されたものであり、肱川流域における治水対策として一つの節目を迎えたものです。

しかしながら、地球温暖化等の気候変動による影響からか、全国的にも異常気象の発生が頻発しています。線状降水帯やゲリラ豪雨の発生により、毎年のように日本各地で水害が発生している状況から、大洲市においても、平30年7月豪雨災害以上の災

害に見舞われる可能性は十二分に考えられるわけがあります。このことから、当委員会においても、将来的な気候変動を見据えた更なる治水対策が必要であると感じています。

令和5年8月に変更された河川整備基本方針は、今後の気候変動への影響を考慮したものとなっており、この方針においては、基準地点大洲の流量を毎秒7,500立方メートルとし、この流量を河道とダム等の施設に配分するものとなっています。今後はこの基本方針に基づき、河川整備計画が変更されることとなりますが、委員からは、「肱川流域における流量の3割を占める中山川、小田川の治水対策も計画に入れるべきではないか」との意見も出されており、当委員会としては、国・県に対して速やかに計画変更を実施していただくとともに、市民の意見を十分に反映していただきたいと考えているところです。

なお、委員会で視察を行った野村ダムの改良工事については、本年6月にダム堤内の削孔に着手したとの報告を受けており、本工事が完成すれば事前放流が可能となることから、野村ダムの洪水調節容量を大幅に増加させることができるとともに、下流にある鹿野川ダムと連携をすることで、洪水をより安全に流下させることが期待できます。

また、山鳥坂ダム建設事業に関しては、令和4年1月に国土交通省四国地方整備局並びに愛媛県に対して、山鳥坂ダム建設事業に関する要望書を提出しましたが、本年5月26日にダム事業費等管理委員会が開催され、その中で建設事業費が令和4年計画時の約1,320億円から約1,980億円に変更されることが示されました。このことについて、5月29日に開催された市議会全員協議会における山鳥坂ダム工事事務所からの説明では、事業費が上昇した主な理由として、公共工事関連単価の変動及び工事積算基準の変更による社会的要因の変化によるもの、また、水理模型実験の結果を踏まえた、施工計画等の設計進捗による変更や安全対策の追加など、現場条件の変更等によるもの、さらに、大型継続事業のリスク対策として計上している将来事業費の変動要因への対応などが挙げられています。

その一方で、新たな技術の導入により事業費の縮減も図られており、国土交通省からは最新の知見、

また、新技術やICTを活用することにより、品質を確保しつつコスト縮減が出来るよう引き続き工夫をしていきたいとの説明を受けたものです。

なお、先日付替県道の一部開通や仮排水トンネルによる転流が開始されたとの報道があり、ダム本体工事の着工に向けて準備が進んでいますが、当委員会では引き続き事業の進捗について注視していくべきと考えています。

また、委員の知見を深めるため本年4月に実施した行政視察においては、高知県の犬伏町に現在建設中である春遠ダムの建設現場及びコンクリート製造プラントについて、また、高知県の日高村においては水害に強いまちづくり施策について、さらに、岡山県の倉敷市真備町では平成30年7月豪雨災害を受けて実施された緊急治水対策事業である高梁川・小田川の合流点付替事業について、それぞれ視察を行いました。このうち、高知県の日高村においては、長年水害に悩まされており、平成26年8月には大規模な内水被害が発生し、109戸の床上浸水を経験されました。これを受けて、特定都市河川に指定されている日下川流域を対象とした、「日高村水害に強いまちづくり条例」を制定し、浸水予想区域内における建築規制を行うとともに、新たに村内で3本目となる放水路である新日下川放水路の完成により、床上浸水家屋ゼロを目指しているとの説明を受けました。また、この新日下川放水路は、延長5キロメートル以上のトンネルになりますが、水の流れていない平常時は見学ツアーを実施しており、将来的にはカヌーやボートを使った探検ツアーの実施も検討されているなど、インフラツーリズムによる新たな観光資源としての期待も寄せられているとの説明を受けたものです。

このように、この4年間の任期において、肱川流域の治水事業の動向について、随時、関係資料等の提供を受け、各委員が見識を高めながら活動してきたわけですが、当委員会としては、肱川流域に暮らす全ての市民の安全・安心の確保を図るため、今後も引き続き調査・検討を行い、その実現に向けて国・県に対して要望を続けていくべきであると考えています。

以上、肱川流域治水対策特別委員会の今任期における報告といたします。

議 会 日 誌

《6月》

- 20日 大洲市企業誘致調査委員会
- // 日 大洲地区防犯協会通常総会
- 22日 第76回全国植樹祭1年前記念
「令和7年度愛媛県植樹祭」
- 26日 愛媛たいき農業協同組合通常総代会
- 27日 大洲市老人クラブ連合会定期総会
- // 日 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合
議会臨時会
- // 日 大洲地区広域消防事務組合議会臨時会
- 30日 市内中学校職場体験学習

《7月》

- 1日 議会運営委員会
- 2日 四国西南サミット(八幡浜市)
- 3日 福島県天栄村議会行政視察
- 7日 平成30年7月豪雨災害大洲市献花式
- 8～9日 大規模地震に備えた防災まちづくりの
推進に関する特別委員会(東京都)及び
現地調査(福島県)
- // 日 肱川流域総合整備推進協議会整備局要望
(高松市)
- 9日 大洲商店会連合会通常総会
- 10日 群馬県安中市議会行政視察
- 12日 大洲市青少年健全育成推進大会
- 14日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進
協議会整備局要望(高松市)
- // 日 西日本高速道路株式会社四国支社要望
(高松市)
- 22日 議会運営委員会
- 24日 大洲まつり実行委員会・専門部会合同
会議

編集後記

令和7年10月2日から、議員18名体制での新たな議員任期が始まりました。議員定数を3名削減したうえでの活動となりますが、引き続き大洲市の発展のために尽力してまいりますので、今後もしばらくご支援・ご協力をお願いいたします。